【資料１（別紙１）】重要事項説明書に記載すべき項目

	記載すべき項目 ＼ サービス名	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
○運営規程の概要																
1	事業（施設）の目的及び運営の方針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	従業者の職種、員数及び職務内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	営業日及び営業時間	○	○	○	○	○	○	○				○	○			
4	利用（入所）定員						○	○	○					○	○	○
5	ユニット数及びユニットごとの入居定員 ※ユニット型の場合								○					○	○	○
6	入居定員及び居室数										○					
7	内容及び利用料その他の費用の額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
8	指定特定福祉用具販売の提供方法、取り扱う種目及び販売費用の額その他の費用の額												○			
9	利用者が他の居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続き										○					
10	通常の事業の実施地域	○	○	○	○	○	○	○				○	○			
11	通常の送迎の実施地域								○	○						
12	利用に当たっての留意事項		○				○	○	○	○	○			○	○	○
13	緊急時等における対応方法	○	○	○			○		○		○			○		
14	非常災害対策						○	○	○	○	○			○	○	○
15	虐待の防止のための措置に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス別内容																
16	従業者の勤務体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
17	福祉用具専門相談員の勤務体制											○	○			
18	介護居室、一時介護室、浴室、食堂及び機能訓練室の概要										○					
19	要介護状態等の区分に応じて提供する標準的な介護サービスの内容										○					
20	利用料の額及びその改定方法										○					
21	事故発生時の対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	苦情処理の体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
23	第三者評価の実施状況	○					○		○	○				○		
24	その他運営に関する重要事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○